お知らせ

株式会社 エネコム
〒730-0051 広島市中区大手町二丁目11番10号

2025 年 12 月 19 日

ブロードバンドユニバーサルサービス料について（お知らせ）

平素は当社のサービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

このたび、「ブロードバンドユニバーサルサービス制度」（令和 5 年 6 月制定）に係る負担金の徴収が 2026 年より開始される予定です。本制度は人口減少や離島・山間地等の地理的条件により光回線等のブロードバンドサービスの維持が将来的な課題となることを踏まえ電気通信事業法等により制定されており、維持に必要な費用を電気通信事業者で応分に負担する仕組みです。

本制度に係る負担金徴収の開始に伴い、当社のサービス（下記の対象サービス）をご利用のお客さまには「ブロードバンドユニバーサルサービス料」を通常料金に加えご負担いただきます。

お客さまにおかれましては、ブロードバンドユニバーサルサービス制度の趣旨についてご理解いただき、ご協力をお願い申しあげます。

記

【ブロードバンドユニバーサルサービス料】（2026 年分）

単位	金額
1 回線当たり	2 円（税込 2.2 円）

・2026 年においては、2026 年 3 月ご利用分にのみご負担をお願いし、請求することを予定しております。2027 年以降の金額等は、現時点で未定です。金額や請求時期等、詳細が決まり次第、別途当社 HP でお知らせいたします。
・ブロードバンドユニバーサルサービス料は、ブロードバンドユニバーサルサービス支援機関が算定する回線単価と同額です。

【対象サービス】

・メガ・エッグ 光ネット
・メガ・エッグ オフィス
・メガ・エッグ ビジネス 光ネット
・メガ・エッグ 光ダブリュー
・メガ・エッグ モバイル MySIM
・Wi-Fi サービス by Wi2

【制度概要】

「ブロードバンドユニバーサルサービス制度」とは、国民生活や経済活動に不可欠なブロードバンドサービスを、全国で公平かつ安定的にご利用いただけるようにするため、必要な費用を電気通信事業者で応分に負担する制度です。制度の詳細につきましては、一般社団法人電気通信事業者協会のホームページ（https://www.tca.or.jp/broadband-universalservice/）でご確認ください。

以　上